

平成26年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第4号）

平成26年3月25日（火）午前9時開議

- 日程第 1 議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3 議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4 議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 6 議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 7 議案第21号 町道路線の認定について
日程第 8 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	中里重義君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	鈴木渡君
会計管理者	荒井利和君

教育委員会 事務局 会長	根 岸 一 仁 君
農業委員会 事務局 会長	山 口 秀 雄 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小 野 田 吉 一
庶務議事係 長	伊 藤 泰 年
行政安全係 長兼 議事事務局 書記	根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について

議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算について

議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算について

○議長(野中嘉之君) 本日の議事日程は配付したとおりであります。

これより日程に従いまして議事を進めます。

日程第1、議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算から日程第6、議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算までの6議案を一括議題とし、この6議案につきましては予算決算常任委員会に付託されておりますので、これより予算決算常任委員長より審査結果の報告を求めます。

荻野予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長(荻野美友君)登壇]

○予算決算常任委員長(荻野美友君) おはようございます。それでは、予算決算常任委員会に付託された事件につきまして、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定によりまして報告いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算から議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算までの6件であります。

審査の内容につきまして申し上げますと、17日から20日の4日間にわたり、各課・局の担当課長及び担当係長から説明を受け、熱心なる質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。

新年度予算の説明では、執行部からの各事業の予算見積書も配付され、議会側としても事業の内容を深く理解することができました。

そして、20日には、町長の施政方針及び各会計新年度予算全般にわたる総括質疑を行いました。今回は、予算決算常任委員会として初めての予算審査でありましたので、若干戸惑いもありましたが、しっかり審査できたものと思っております。細かな審査内容につきましては、議員各位十分承知のことと思っておりますので、省かせていただきます。また、執行部のご協力に対しまして心より感謝申し上げます。

それでは、審査結果について申し上げます。

議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの

と決しております。

次に、議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上、報告いたします。終わります。

○議長（野中嘉之君） 以上で予算決算常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算決算常任委員長の審査報告に対する質疑を行います。

最初に、議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 以上で予算決算常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第17号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○議案第21号 町道路線の認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第7、議案第21号 町道路線の認定についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） おはようございます。20号までご決定いただいたわけで、さらに追加議案ということで21号、恐縮でございますが、ご審議をお願いさせていただきたいと思います。

本件につきましては、町道路線の認定についてということでございまして、今回認定をお願いいたします路線は、県が進めている国道354板倉―北川辺バイパスの整備に伴い、完成後に旧国道が町へ移管となることから、板倉町大字海老瀬地内の延長2,134.8メートルを町道として認定するものでございます。

この件につきましては、特に合の川橋の扱いについて、県あるいは、同じことですが、土木事務所との見解の相違といえますか、違いがありまして、事前に土木所長から直接説明を受け、その後計2回にわたり全協にて議論をいただいております。

その経緯も全てご承知のことと思ひまして、納得のいく形で所長のいわゆる今後の取り扱いについての書面も提出をされたということでございますので、そういったことで、これ以上の課長の説明は申し上げませんが、よろしくご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより議案第21号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第8、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 3月10日から本日25日までの計16日間にわたる平成26年第1回定例会におきまして、平成25年度補正予算あるいは平成26年度一般会計予算を初めとした各特別会計予算に関する議案1号から20号まで慎重にご審議いただき、ただいまは可決決定をいただいたところであります。議会基本条例制定後、初めての定例会ということで、また長丁場でもありましたが、お疲れのこととっております。大変お世話になりました。

一般質問では、7名の議員さんそれぞれ思うところからの質問をいただきましたが、庁舎建設あるいは小学校の統合、少子高齢化の中での健康あるいは福祉、介護、ごみ処理あるいは厚生病院、広域水道、消防等の一部事務組合関係、そしていわゆる産業振興全般にわたり、各分野にわたって提案あるいは議論がございました。いずれも言われるまでもなく重要課題でありまして、町民の皆さんの注目する課題でもあるわけで

す。その対応の難しさは一つ一つありますが、正面から取り組まなければならない課題と捉えております。その解決に向けて全力で頑張りたいと思いますので、議員各位にもご協力のほどよろしくお願いしたいと思っております。

また、議会改革により、新しく予算決算常任委員会が発足し、4日間の審議がなされたわけではありますが、それに関連します、資料の提供あるいは関連職員の事務量は相当の増加となっております。本議会あるいは本会議は、個人の議員さんの勉強の場あるいは要望の場ではないと議員必携にも述べられていると理解しておりますので、審議内容の効率化あるいは高度化の方向へ、さらに議会改革も進めていただければ、より町民の皆様の効率的な望む方向へと一致するであろうと思うところでもあります。さらなる改革に期待を申し上げたいと思っております。

所信表明でも述べましたが、消費税8%導入もいよいよ1週間後になり、まさに一時のトイレットペーパーの買い占め等々の過去苦い経験もあるわけですが、その様相を一部呈しているような、きのう今日のテレビの状況でもありますし、いわゆるそういった特需。いつも申し上げます、アベノミクスの物価上昇政策に対する特需、そしてオリンピックあるいは震災復興特需が総合的に絡みまして、一般国民の経済にそれがどう影響していくのか。賃金上昇がベアという形で具現化されつつあるわけではありますが、一体全体我々にまで浸透するのにどのくらいの時間がかかるのか。その間の物価上昇に底辺たる我々一般国民は耐えられるのかと。そして、よいことづくめで進んでいけるのかとか。むしろ中央と地方あるいは国民間の上下といいですか、貧富の格差が広がりはないか。さらに、消費税値上げ10%は、今年の後半、順調にいけば決定されるとも見解が出ておりますので、増税と国債発行でのせつかくの経済対策が、果たして本当に痛いところ、かゆいところに手が届いているのかどうか、私どもも含めて、議員さんにもぜひ注視していただきたい、私もまいりたいと思っております。

対米外交あるいはロシアを含む近隣諸国外交、そして集団的自衛権の問題等遠い話題ではありますが、即我々の子々孫々にも直結する問題にもなるわけですので、そういった内外の重要課題も見逃せない中、異常気象あるいは自然災害と、前半の大雪の対策等に追われている間に、この半月そんな状況でもございましたが、まさに三寒四温の気候の変わり目ははっきりと感じられるようになりまして、いよいよ桜の開花も間近であります。

きのうは、町内各小学校での卒業式。いよいよ別れと出会いの季節となったところであります。本町でも昨日、定期人事異動の内示を行わせていただきました。また、1年間、新しい年度を新しい職員体制で頑張ることをこの席でお誓い申し上げながら、今後の議員さんの改選期に際しての残り1年とちょうどなるころでもあろうかと思っておりますので、この1年間、議員各位にも精いっぱいのご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。大変ありがとうございます。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成26年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時20分）